

東日本ユニオン よこはま

JR 東日本労働組合
横浜地方本部
発行者/ 松田 和秀
編集者/ 教育・広報部

申8号長津田駅ホーム上の柵設置に関しての申し入れ

更なる安全を求めて安全設備、安全対策を考え取り組んでいくことは共通の課題であり、労使で議論し進めるべきです。ホーム上の安全確保は急務な課題といえます。

そのような中、2017年12月16日に長津田駅の八王子方ホーム上に安全柵が設置されました。安全柵を設置することは良い事ですが、柵ができたことによって運転取り扱いが変更になるにもかかわらず、関係する乗務員（運転士・車掌）には周知されないまま設置されたため、乗務員が運転当直に報告し、職場では緊急な対応を行わなければならない状態でした。

社員に「報告・連絡・相談」を徹底している中、関係社員に連絡がなかったことに対して危機感を持たざるを得ません。私たちは安全に関する内容には一切の妥協を許さず、同じ過ちを繰り返さないためにも、何が原因で、何が問題だったのか、原因究明と共に明確な対策を打ち出さなければなりません。

早急な改善を求め下記の通り申し入れを行いました。

【申し入れ項目】

- 1、長津田駅の八王子方にホーム柵が設置された事に対し、何故乗務員職場へ周知されなかったのか明らかにすること。
- 2、乗務員の申告で事象が発覚したにも関わらず、早急に現場・支社で対応できなかったのは何故か明らかにすること。
- 3、長津田駅のホーム柵設置に関して、提案、議論、計画をして設置に至ったと思うが、支社内ではどのような流れで設置に至ったのか明らかにすること。
- 4、停止位置を行き過ぎた場合の取り扱いが変更になっている。柵を設置することによって長津田駅の取り扱いを支社内で検討したのか明らかにすること。
- 5、同じ事象を繰り返さないために、対策を明らかにすること。

私たちは、安全に関する内容には一切の妥協を許さない。